

既存商店街等空き店舗活用補助金 要件チェックシート

対象地区 以下の「既存商店街」にあること

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 北条商店街 | ☐ 中根、栄商店街 |
| ☐ 大曽根商店街 | ☐ 高見原地区 |
| ☐ 吉沼商店街 | ☐ 小田地区 |
| ☐ 上郷商店街 | ☐ 筑波山神社門前地区 |
| ☐ 谷田部商店街 | |

以下の都市計画法に規定する地域であること

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 第1種中高層住居専用地域 | ☐ 準住居地域 |
| ☐ 第2種中高層住居専用地域 | ☐ 近隣商業地域 |
| ☐ 第1種住居地域 | ☐ 準工業地域 |
| ☐ 第2種住居地域 | |

対象店舗 以下の店舗であること

- ☐ 過去三月以上継続して事業のために使用されていない店舗
- ☐ 建物（土地に定着する工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するものをいう。）の全部又は一部であって、その場所に客を来集させて業を行うための用に直接供されるもの（建物の一部が当該用途に供されるものにあつては、当該用途に供される部分と他の用途に供される部分とが構造上区分されている場合に限る。）。

対象者 以下に掲げる条件のいずれにも該当すること

- ☐ 中小企業者等（以下に掲げる者のいずれか）または個人であること
 - ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
 - ・ 中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業協同組合、企業組合及び協業組合
 - ・ 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
- ☐ 日本標準産業分類に定める産業に関する事業活動を行う者であること（注意）ただし、次に掲げる者を除く
 - ・ ア 性風俗関連特殊営業及び特定性風俗物品販売等営業を営む者
 - ・ イ 中小小売商業振興法に規定する特定連鎖化事業に加盟している者
 - ・ ウ その他市長が不適当と認める業を営む者
- ☐ つくば市商工会の推薦を受けること
- ☐ 1年以上継続して事業を行う見込みがあること
- ☐ 事業者及び事業者を代表する者に市税の滞納がないこと
- ☐ 空き店舗の所有者または管理者と生計が一になっていないこと

